

スポーツ少年団の指導者資格取得について

(1) スポーツリーダー（旧スポ少認定員）資格をお持ちの方、(2) 現在指導者資格をお持ちでない方、(3) 既に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）をお持ちの方、の3つそれぞれから情報がご確認できます。

(1) スポーツリーダー（旧スポ少認定員）資格をお持ちの方 ～スポーツリーダーからコーチングアシスタントへの移行～

1. 令和6年度以降指導者登録をする場合

○令和5年11月までに「指導者マイページ」で申請手続きを行い、**スポーツリーダーからコーチングアシスタント**に資格移行してください

※講習会の受講無し、WEBでの手続きと登録料の振込のみ（手続きの方法は別紙マニュアル有）

○上記方法で移行手続きを行うとJSPOから振込依頼の通知が届きます

※登録料の振込を行うと資格が認定されます（年に2回：4月1日、10月1日）

※振込依頼通知文内に「振込を行わないと、資格失効」という文がありますが、振込を行わなかった方については、コーチングアシスタントの資格が認定されないという意味です

振込を行わないと毎期同様の通知が来ます（2月～3月、8月～9月）

○登録料+初期手数料

10,000円（登録料）+3,000円（初期手数料）=13,000円

登録料は4年毎に発生、初期手数料は登録初年のみ

資格取得に必要な金額：13,000円
内訳：登録料+初期手数料

2. コーチングアシスタントへの移行申請手続きを行わなかった場合

○令和6年度からは指導者として登録できません

※ただし、役員・スタッフとしての登録は可能です

移行申請	登録手続き	資格有効期限
～令和2(2020)年5月	～令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日～令和6(2024)年9月30日
～令和2(2020)年11月	～令和3年(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
～令和3(2021)年5月	～令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日～令和7(2025)年9月30日
～令和3(2021)年11月	～令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
～令和4(2022)年5月	～令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日～令和8(2026)年9月30日
～令和4(2022)年11月	～令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日～令和9(2027)年3月31日
～令和5(2023)年5月	～令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日
～令和5(2023)年11月	～令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日

(2) 現在指導者資格をお持ちでない方 ～新たにスタートコーチ(スポーツ少年団)を取得～

現在、指導者資格を持っておらず、新たにスポーツ少年団に指導者として登録を希望される方

○**スタートコーチ(スポーツ少年団)**を取得してください

※令和3年度養成開始(各市町村本部から各单位団へ連絡します)

○集合研修:1日

○受講料:5,000円程度(見込み)

資格取得に必要な金額:18,000円(見込み)
内訳:受講料+登録料+初期手数料

○登録料+初期手数料

10,000円(登録料)+3,000円(初期手数料)=13,000円

登録料は4年毎に発生、初期手数料は登録初年のみ

(3) 既に公認スポーツ指導者資格をお持ちの方 (スポーツリーダーを除く) ～指導者登録可能～

現在、既に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーを除く)をお持ちの方

○既に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーを除く)をお持ちの方は、スポーツ少年団に指導者として登録できます

(例:陸上競技コーチ1、軟式野球コーチ1など)

○各競技別の公認スポーツ指導者の養成講習会は、例年6月～12月頃にかけて行われています

※県内では、例年3～5競技実施しています

※詳細は、各競技団体へお問い合わせください

資格更新に必要な金額:10,000～20,000円
(競技により異なる)
内訳:登録料
登録料は4年毎に発生